



319
324

特別情報宣傳資料

皇國內外の情勢 (第十六號)

昭和十八年八月三十一日

秘

情報局



◎注 意

- 一、本冊子は概ね昭和十八年八月二十日現在の資料により當局一情報官の作製せるものを連絡調整の上編輯したものである。
- 二、本書の目的は關係官の職務遂行上の参考たらしむるにあるも、内容には祕に屬するものあるを以て保存取扱ひには特に注意を望む。
- 三、本冊子は重點的に問題を取り上げ編輯しあるを以て時に除外するの已むなきに至る問題の自ら生ずるを承知せられたい。
- 四、本冊子は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるゝことあるを以て、改訂版を受領せば速に新資料と差換へ、舊資料は焼却せられたい。
- 五、本冊子は職務上利用すべきものなるを以て異動等の場合には必ず後任者に引継ぐべきものである。

目 次

第一、世界戦局の概況	一頁
第二、大東亞戦局の新様相	六
第三、獨ソ戦況の新展開	一五
第四、イタリヤ政變と歐洲情勢	二二
第五、對支新政策の現段階	四三
第六、大東亞の經濟建設とその戦力化	五七
第七、大東亞共榮の具現——ビルマ國の誕生	八四
第八、國內決戦態勢の強化——地方行政協議會の設置と朝鮮における徵兵制	八七
第九、端境期の食糧事情	九五

目次

第一、世界戦局の概況

敵米英は、従来、樞軸側に壓倒され、内に軍備の増強集積に努めるとともに、外、樞軸側補給線の延伸に乗じ、反攻に轉じてきた。最近は攻守その所を變へ、敵はその反攻を米英側補給線の障碍となり同時に樞軸側補給の最末端たる地點に向けてゐる。昨夏より今春にかけての西南太平洋、ビルマ、北阿の各戦場こそそれであつた。このうち北阿戦線においては樞軸側勢力を北阿より一掃し、地中海の海上権を著しく回復した。しかし、ビルマ方面においては皇軍の果敢放膽な作戦奮闘にビルマ公路再開の意圖は空しく破摧され終つた。西南太平洋戦線においては、悪戦苦闘の結果、ガダルカナル島に基地を進め、さらにその企圖を放棄せず、ソロモン群島に或ひはニューギニア島において秘かに我が南方戦場を窺つてゐる。これが本年春までの一般的情勢である。

皇國內外の情勢

ワシントンにおけるルーズヴェルト、チャーチルの第五次會談は、前號に述べた如く、北阿作戦終了後の措置を協議したものの如く、その具體的措置が世界の注目を集めてゐる。敵側の意圖はいふまでもなく樞軸側の最強國たる日獨兩國を東西兩洋に壓倒するにある。これを實現する當面の措置の一つは對伊作戦を目標とするシチリア島攻略であり、他は西南太平洋戦線の奪回を目的とするニュー・ジョージア島周邊の攻略戦である。

イタリア方面戦況を見るに、反樞軸側は北阿作戦の終了により、一應、地中海海上權を奪取し、イタリアを以つて樞軸側最脆弱點と見て反攻の重點を先づシチリア島攻略に置き、同時にイタリアの戦力補給源の破摧と國民士氣の攪亂とを目的にイタリア主要都市の無差別爆撃を開始した。この難局に對處するためイタリアは内閣更迭を敢行し、舉國一致態勢の強化を圖つた。しかし敵米英はこれを好機會と、イタリア國內の親米英分子及び和平分子を對象に活潑な謀略宣傳を展開

し、イタリアの脱落到懸命の努力を傾けてゐる。しかし、イタリアは新政權の下に戦争繼續を決意し、目下ドイツの支援により防衛態勢整備に努めてゐる。イタリア今後の動向は次期作戦において極めて注目に値する。

他方、ドイツは敵米英の歐洲本土上陸作戦に對處するため、各方面において戦線整理を行ひつつある。これに對しソ聯邦はシチリア作戦に呼應し、その全力を擧げて執拗にドイツ軍攻撃に轉じた。ドイツ側はこれに對し頑強な抵抗を試み、ソ聯野戦軍に多量の消耗を強ひ、よく敵の攻勢を阻止するに成功してゐる。

なほ、ルーズヴェルト、チャーチルは目下ケベックに第六次會談を行つてゐる。この結果、いかなる地點に歐洲本土上陸作戦を實施するか、大東亞方面作戦をいかに指導するか、今後の戦局を決する當面の重大問題である。

繼つて大東亞戦争の現況を顧るに、敵米國軍はその優勢な物的戦力に物言はせて執拗にニュー・ジョージア島周邊に對する反攻を反復してゐる。大本營屢次の發

表に見られる如く、西南太平洋の戦局は誠に航空兵力の打ち續く決戦であり、敵は航空機、艦船の大量消耗をも顧ず航空據點の奪取に全力を擧げてゐる。我が皇軍將士の果敢な反撃により敵の反攻は著しく阻止され、遲滞した。この方面の戦闘は一に航空決戦である。なほ今次世界大戦過去の經驗の教へる如く、制空權掌握の成否は當該戦場の運命を決する重大要素である。誠に、航空戦力の増強が強く要請される所以、ここに有する。

敵米英は西南太平洋戦場において島傳ひに執拗著實に進攻を企圖するとともに、北方アリューシャン方面或ひは太平洋中心部を経て我が本土空襲をも意圖してゐる模様である。なかでも我が本土に最も近い支那大陸よりの進攻を企て、困難な印度公路を経て航空器材を輸送しては反攻態勢を整へその度毎に我が在支荒鷲の先制攻撃に破摧されてゐる。また敵は印緬國境では雨季開けの反攻を期し著々準備を整へてゐる。

しかし、大東亞共榮圏内においては屢次宣明された我が大東亞建設の大理想は著々具現せられ、或ひは在支外國租界の還付、治外法權の撤廢、課稅權の返還、或ひは泰國の失地回復、ビルマ國の獨立、比島獨立準備の進捗、ジャワに對する政治參與許容の確約等が現實に實行されてゐる。これら一聯の事實は誠に我が肇國の大精神の具體的な姿を世界に顯揚せるもので米英の利己的な世界制覇の現實的基礎を崩壊した。これらの措置は殊に印度四億の民衆に蹶起を促し、英帝國主義を内部より崩壊に導かんとする勢を示してゐる。

大東亞十億の民衆と資源とを確保した今日、我が國としては大東亞諸國家、諸民族の肉親的結合を圖り、これら資源を速かに戦力化し、第一線直接戦力の増強と相ひ俟つて、大東亞防衛態勢を確立し、以つて爾後の攻撃態勢を準備することこそ當面の最大急務である。他國の力に依據することなく、また戦況の消長に一喜一憂せず、飽くまで神州不滅の確乎不動の信念に立脚し、一億總智能を動員

し、敵に優る科學技術を推進し、敵米英の東亞制壓の非望を擊摧し、以つて三年の皇統に輝く我が國體を護持し、肇國の大精神を八紘に洽からしめねばならぬ。

第二、大東亞戰局の新様相

(一) 戰況の概要

六月下旬以降八月中旬に至るまで約二ヶ月餘の間における大東亞各方面の戰況は概ね次の如くである

(イ) 西南太平洋方面

去る六月三十日以來敵はシチリア攻撃と呼應し、有力な米國陸軍部隊を以つてソロモン群島中のレンドバ島及びニュー・ジョージア島に、さらに八月十五日以來

はベラ・ラウエラ島に夫々上陸作戰を實施し、數方面からムンダを目指して前進してきた。同方面の我が陸海軍部隊は目下これと果敢な戰鬪を續行中である。敵は航空兵力を増強し、それを背景として依然執拗な戰鬪を行つてゐる。

ニューギニア島方面においては六月三十日、米國軍の一部隊がナッサウ灣に上陸し、その一部はサルス方面に北上し、また濠洲軍の一部隊はボブダビ並びにその東南方地區に前進してきた。サラモア附近にある我が軍はこれを邀撃し、特にボブダビ地區においては七月五日敵の背後を急襲してこれを潰走せしめた。敵は逐次兵力を増強し執拗な戰鬪が繼續中である。なほニューギニア島東方洋上に位し我が方の占據してゐないムルア、キリウイナ兩島には七月一日頃米國の一部隊が上陸占據した模様である。

敵今次の反攻は局部的でなく、一大反撃計畫の具體的な現れと見ることが出来る。最初、米國ではこの作戰目標はラバウルを占領し、ここに基地を推進し、日

本と比島との連絡を遮断するにあるとか、或ひは別方面の新作戦のための偽装であり、煙幕である等と宣傳これ努めてゐた。その後、作戦の進捗意の如くならず且つ大損害を蒙るに至つてからは、濠洲防衛のためであり、或ひはラバウル攻略のためこれになるべく接近した根據地を占めるためである等と稱し、米國民に對して豫め大なる犠牲を覺悟せよと特に要望するやうになつた。

米國軍は依然として貪慾飽くなき物質主義を發揮し、機械力と一般軍需品の歴倒的な大量生産によつて消耗戦に勝利を期せんことを妄想してゐる。戦場に送られる敵將兵もまた冒險、獵奇心、英雄主義、海賊精神等が手傳ひ、緒戦においては闘志も強く打ちかかつてきてゐる。しかしこれは却つて我が乗すべき好機で、敵の人的資源を枯渇せしめ、その物質力を破摧し得ることにもなる。

以上述べた敵の消耗戦術に對し、我が方は一以つて十を制する勇戦奮闘振りで敵に對抗し、物心兩方面において敵に多大の損害を與へてゐる。しかし、我が消

耗も累計すれば決して尠しとしない。この方面に對する戦力、特に航空戦力の補充強化は今日、喫緊の急務となつてゐる。

(ロ) アリニューシャン方面

北方アリニューシャン方面においてはアツツ島を占據した敵は直ちに飛行場を整備し、七月十九日初めて我が千島方面の爆撃に來襲してきた。アツツ島における山崎部隊長以下二千數百名の玉碎によつて、敵側は今さらながら皇軍の神髓に接し、精神的に深刻な脅威を受けた模様でキスカ島攻撃には極めて慎重であつた。敵はキスカ島に對して執拗な空襲並びに艦砲射撃を反復した。我が方はアツツ島の経過に鑑み萬全の方途を講じ、敵反撃に先き立ち七月下旬、千島方面の防衛態勢完備に伴ひ、隱密裡に且つ敵の嚴重な警戒網をくぐつてキスカ島守備部隊を整然と何等の損害もなく撤収するに成功した。

(ハ) ビルマ方面

皇國內外の情勢

一。
ビルマ方面は目下雨期である。しかし國境方面の敵英印軍は威力搜索、局地の奪回または後方攪亂のため小部隊を出撃させてゐるが、我が方はその都度これを撃滅してゐる。また晴れ間を利用する敵航空機のゲリラ的空襲も盛んである。

(三) 支那方面

七月上旬天候恢復とともに在支米空軍が蠢動を開始し、最近漢口、廣東及び佛印のハイフォン方面に盲爆に出撃してきたつた。なほ印度方面から六月中相當多數の飛行機が補充された模様である。

支那奥地においては依然共産軍その他の掃蕩戦が各地に續行されてゐる。

(ホ) その他

英國は最近ウェーベルを印度總督に任命し、また東亞作戦のため新たに司令部を編成し、チュニジア攻略後地中海方面において餘裕を生じた艦艇を印度洋に廻航する等雨期明け後の新作戦を準備しつつあるとのことである。

(二) 戦闘の新様相

(イ) 航空機、潜水艦の價値

今や世界戦局は歐洲戦局といひまた我が大東亞戦局といひ、眞に文字通り息詰る情況を呈するに至つた。

六月十二日、敵側の發表によれば、地下格納庫、飛行基地並びに潜水艦基地を有するイタリア領バンテレリア島要塞は飛行機一千機の集中爆撃のため抗戦僅かに十九日間にして遂に降伏した。要塞が爆撃のために降伏したのは戦史上今回が最初であると敵は宣傳大いにこれに努めてゐる。事實、敵はチュニジア占領後におけるその有利な戦略態勢に立脚して南部歐洲に一段の壓力を加へつゝある。シチリア島の攻防戦も七月十八日樞軸軍のメッシナ撤退を以つて完了した。

翻つて大東亞戦争における曩の我がガダルカナル島撤退、或ひはアッツ島にお

ける山崎部隊長以下の玉碎、また現在におけるニュー・ジョージア島を繞る決戦等に見る如く、敵米英の反攻漸く眞摯本格化しつつあり、その壓力輕視すべからざるものがある。西南太平洋方面における敵の來襲延機数が五月は四月の一・八倍、六月は五月の一・二倍となり、しかも今後益々増加せんとし、戦局は將に最高潮に達せんとしつつある。

これ等個々の作戦の様相を見て、最近の趨勢として明かに目に映することは、大陸地域たると島嶼地域たるとを問はず、悉く航空作戦を核心としてその歸趨が決せられ、これに潜水艦を以つてする補給遮断と後方交通の破壊とが伴ふことである。實に今日の作戦は彼我ともに航空機を主體とし、潜水艦を副とする空中、地上、海上、水中の四位一體の立體戦となつてきた。

しかして敵の航空機、潜水艦等は量的に益々、老大となりつつある。かくて或ひは大型航空機を集中して航空基地の奪回を策し、逐次その威力圏を擴大しつつ、

遂には直接我が本土空襲をも企圖せんとし或ひは潜水艦を以つて帝國の物的戦力維持増強の生命たる要域並びに船舶を狙ふことは必至の趨勢である。

これを歐洲戦局に見ると、局部的には勿論夫々差異はあるが、総合的には航空勢力は遺憾ながら反樞軸側に若干壓されてゐることを認めざるをえない。しかも、東亞における状況も前述の一例に見るやうに必ずしも樂觀を許さぬものがある。獨伊の北阿喪失、アッツ島の諸情勢を以つてこれが推移を豫想するとき、本年末以後東亞において對抗する敵航空勢力は少くも現在の一倍半乃至二倍に達し、明年、明後年にはおそらく現に米國において製作中と稱せられる超大型機の東亞全域における跳梁をも豫想せねばならないであらう。

また占領地内資源の戦力化につきその動脈たる船舶は昨夏頃までは損害もなく、新造船、拿捕船、沈船の引上等により寧ろ多少ともその保有量は増加の趨勢であつた。しかしガダルカナル島作戦以後、情勢は一變し、事態は絶対に樂觀を許さ

ない實情にある。しかしこの窮迫状況は獨り我が國のみならず敵もまた同様或ひはそれ以上であることを忘れてはならない。

以上述べたやうに戦局の鍵は懸つて一に航空勢力にあることになつた。今や、彼我ともにこの航空機を主軸とし、電波兵器を中心とする科學技術の發展向上に懸命の努力を拂ひ、最近その成果は誠に驚異的である。この進歩如何、その優劣こそ直に今次戦争の歸趨を決せんとしてゐる。

(ロ) 科學技術戦

次に各種兵器の整備についても敵、そのうちでも米國は逐日なほ著しくその兵器生産數を増強しつつある。開戦以來二年有半敗戦に次ぐ敗戦に喘ぐ敵米英が最近漸く眞摯な反攻をなしつつある根據もまたこの『技術と生産力に關する限り日本何するものぞ』といふ自信に基つくと想像される。現に敵は『日本は科學的無能者にしてアツツ島占領以來一年も經つてゐるのに、まだランプと蠟燭で生活して

ゐる。しかるに米國軍はどうか。上陸後旬日にしてもう發電施設をなし、電氣を使つてゐるではないか。アツツ島の勝利は科學的文明國の科學的野蠻國に對する戦であつた』と嘲笑さへしてゐる。これは必ずしも一笑に附しえないことである。事實我が國の生産並びに技術の現況は、關係者の絶大な努力にも拘はらず、彼に比して未だ相當の懸隔のあるを認めざるをえないのは甚だ遺憾である。日米兩軍の精神力を比較すれば、自他ともに日本軍の優秀なることを認めるであらう。しかし科學技術が現戦局には至大な影響力を持つことを銘記する要がある。この際、一億智腦を總動員し、以つて一日も速に敵に優る必勝の兵器を可能の最大限に裝備し、以つて第一線將兵をして存分活躍せしめなければならぬ。

第三、獨ソ戦況の新展開

四月から三ヶ月に亘つて概ね平靜状態にあつた獨ソ戦線も、七月五日ドイツ軍

一六
が中部オリョール方面において攻勢を開始するや、俄かに活潑となり、現在では北はレコングランドからモスクワ南方の中部地區、ウクライナ、タマン半島方面に至るまで大小の動きを示してゐる。

冬期戦から夏期戦に移る間に北阿戦の終結といふ重大な新事態が生じ、しかも七月以後、米英軍のシチリヤ上陸、イタリヤの政變と相ひ次ぎ、或ひは米英軍の歐洲本土第二戦線結成すら現實の問題とならうとしてゐる今日、これらの事態と切離して獨ソ戦線を考へることは絶対に不可能である。しかし、獨ソ双方とも二百ヶ師以上をこの戦線に集中し、この戦局の推移如何は直接全歐洲戦局を決定すると考へられる以上、獨ソ戦線が歐洲において依然最主要戦線たることは間違ひなく、ドイツ軍司令部の従来とり來つた東部戦線第一主義の原則には何等變化はない。しかし、今夏の獨ソ戦を見る時、従来とは著しく異つた相貌を呈し、これが前述の諸新事態の發生と直接間接關聯を有すること言を俟たない。

昭和十六年夏、ドイツ軍が對ソ攻勢を開始した時、ドイツ軍はソ聯野戦軍の破推を主要作戦目的とし、また昨夏の攻勢に當つてはウクライナ、コーカサスの占領を目的とし、孰れも積極的攻勢作戦を企圖した。しかるに今夏の戦況を見るに、ドイツ軍は従來の如き大規模な攻勢作戦を最初より企圖せず、むしろ守勢的、防禦的であることが看取される。この點に今夏獨ソ戦の特徴がある。以下現在までの戦況を概観してみよう。

三月末に冬期作戦が終了した後、約二ヶ月間は獨ソ兩軍とも戦線の整備に没頭、空陸とも殆んど動きを見せなかつた。六月初旬、ドイツ空軍がモスクワ東北ゴリキー市、ヴォルガ上流のヤロスラーヴリ等ソ聯の重要軍需工業都市を連續爆撃したのをきつかけに、獨ソ空軍の活動は漸く活潑化し、六月中旬より下旬にかけて双方とも攻勢開始妨害の爆撃を盛んに行つた。かくて七月五日、オリョール方面にあつたドイツ軍はクルスク方面に集中した約三十ヶ師のソ軍に攻勢を開始

し、同地域を中心に南北両方面より楔を入れることに成功し、一週間にして夫々數十軒前進した。これに對しソ聯軍は新たにウオロネジ方面より増援を得、七月中旬より漸次反撃に移り、下旬に至つてはオリョール正面及び南北兩側面よりオリョール包圍環を形成し、逐次これを壓縮しつつ八月四日遂に同市を占領するに至つた。またベルゴロド方面に壓迫されたドイツ軍も八月五日遂に同市を撤收した。現在戦闘は南部に移りハリコフを中心に展開され、八月二十二日遂にドイツ軍は同市を撤退した。

約一ヶ月に亘つたオリョール方面の戦闘は局部的戦闘とはいへ、双方その使用せる兵力及び兵器は莫大な數量に上り、今夏獨ソ戦の特徴をよく表はしてゐる。即ちこの方面においてドイツ軍の使用した兵力はオリョール南方で戦車師團七、自動車化師團二、歩兵師團十一、ベルゴロド方面で戦車師團十、自動車化師團二、歩兵師團七であつたと見られてゐる。これに對し、反攻したソ聯軍の兵力は中央

方面軍(司令官ロコソフスキー大將)西南方面軍(司令官ワトウチン大將)及びウオロネジ方面軍(司令官ボボフ大將)の三方面軍に屬する戦車三ヶ軍を含む十一ヶ軍團、一般航空軍三及びゴロウノフ航空大將指揮の遠距離飛行軍團一であつた。しかして一ヶ月間における兩軍の損耗を見るに、ドイツ側發表によるソ聯軍の損害は兵力五十萬(戦死傷、捕虜を併せ)、喪失戦車七、八〇〇、火炮三、〇〇〇、飛行機三、七〇〇、またソ聯側發表によるドイツ軍の損害は兵力十三萬二千(戦死)、戦車五、一〇〇、火炮二、五〇〇、飛行機二、五〇〇その他に達するといはれてゐる。

以上オリョール方面の戦闘經過について見ても略、判るやうに、今夏のドイツ軍は従來の如き大攻勢を企圖せず寧ろ防禦の姿勢をとりつつ、攻勢に出てくるソ聯軍を引つけこれを破摧する作戦に出てるやうである。由來兵力、軍需品の損耗は防禦作戦の場合は攻撃作戦の場合の三分の一程度ですむといはれてゐる。歐

二〇
洲新事態に對處するためドイツ軍が自軍の徒らな損耗を避けてかかる防禦作戰を
採用するに至つたのは當然と思はれる。しかしながら防禦作戰にも限度があり、
ソ聯軍の攻勢が今後も引續き熾烈化するとすればドイツ軍にとり決して樂觀を許
されぬであらう。即ち、現在ソ聯軍の攻勢は北部ではモスクワ正面ウイヤジマ、
スモレンスク方面、中部ブリヤンスク方面、南部ハリコフ方面等において續行さ
れ、殊にハリコフ方面の戦闘は最も熾烈を極め刻々重大化してゐると傳へられて
ゐる。若しこの方面におけるソ聯軍の攻勢がなほ執拗を極め、ドイツ軍がハリコ
フのみならずドニエプルの線にまで後退するが如き事態を生ずることとなれば、
小麥の收穫期に當つてウクライナ一帯を戰場化することとなり、その影響はドイ
ツにとり極めて重大である。

七月二十四日スターリンはソ聯赤軍最高司令官の名を以つて全ソ聯國民に訓令
を發し、『七月二十三日を以つてドイツ軍の七月攻勢は完全に破砕され、赤軍は全

戦線において攻勢に轉じた。しかうして赤軍の攻勢は冬期にのみ限られるとの通
説は破られ、しかもオリョール戦區における敵軍は伊、羅、洪軍を交へぬ精銳なド
イツ軍部隊であつた』となし、今夏における赤軍反攻の意義を強調した。勿論今
夏の赤軍反攻はソ聯軍の實力といふよりは前述せる諸事情によるところ大である
にしても、ソ聯軍が消耗を省みず次から次へ新しい兵員と兵器を補充し續け、そ
の攻勢がなほ衰へないとすれば、ソ聯軍反攻の意義は決して過少評價を許さず、
今後とも東部戦線の動きには重大な關心を拂ふ必要がある。

第四、イタリア政變と歐洲情勢

(一) 政變理由を繞つて

去る七月二十五日、突如行はれたイタリア政變の報は、今次大戦勃發以來の大

皇國內外の情勢

事件の一つとして、樞軸陣營はいふまでもなく、反樞軸及び中立諸國にも異常な衝動を與へ、驚愕と疑念とを生ぜしめた。

初め各國はその政變に關する真相を把握しえなかつたため、種々の揣摩臆説が行はれた。

即ちムッソリーニ前首相退陣の理由として臆測された所は

(イ) 北阿植民地チエニシアの喪失、續いてシチリア戦況の全面的不利及びローマ市の空爆等に對するムッソリーニ首相の責任を追求したこと。

(ロ) 戦争指導權を握つてきたファシスト黨は國內治安確保に困難を生じ、黨の威信失墜し、ために内部鬭争の發生したること。また反樞軸側の打倒ファシズムの執拗な謀略的宣傳ありたること。

(ハ) 従つて反ファシスト派にして親米的傾向を有する者が勢力を回復し、米英側の執拗なる神經戰に完敗し、國家を度外視し唯個人的自由の自由に憬れ、和平を渴

望する者が擡頭して來たこと。

(ニ) 七月十九日のヴェロナ會談において、イタリアの援軍派遣要請に對し、東部作戦その他の事情に由り、ドイツが十分應じえなかつたこと。即ちドイツ軍をしてイタリア南部を抛棄し、北部を防衛せしめんとするヒットラー案に、ムッソリーニ統帥も止むなく賛成せざるをえなかつたこと。

(ホ) これらに加ふるに國內には極度に食糧問題が逼迫して來たこと。等であつた。しかも結局において今回の政變はイタリアの樞軸陣營よりの脱落なりと觀る傾向が壓倒的であつた。

(二) ファシスト大評議會の討議

七月十日シチリヤ島が反樞軸軍の蹂躪に委ねられるや、國王はファシスト黨内の王黨派と稱せられるフェデルツォーニ前内相、デボルトノ將軍、デヴェッキキ伯、グ

ランヂ伯等及びムッソリーニ統帥の政策に反対の立場を採る黨幹部に對し、最高機關たるファシスト大評議會の開催につき諮問された。遂に七月二十四日午後五時より、ヴェネチア宮においてこの大評議會が開催され、グランヂ、チアノ、デポーノ、スコルツァ等のファシスト黨領袖二十八名が列席、二十五日拂曉まで、實に緊張した會議が行はれたといはれる。

扱て會議の劈頭、ムッソリーニ首相より政治的並びに軍事的情勢に關する詳細な報告があつた。次いで下院議長グランヂ伯を始めフェデルツォーニ、デポーノ、デヴェッキ、デマルシユ、アチエルボ、チアノ、アルワイエリ、アルビーニ、パスチアニーニ等十九名が左の決議案を上提した。

『本評議會は國內並びに國際情勢及び戰爭の政治的、軍事的真相を検討し、イタリア國の統一より八十年の犠牲と努力との結晶たる祖國の統一、獨立、自由を凡ゆる犠牲を拂つても擁護することは、全イタリア人の聖なる義務なるこ

とを宣告し、國家の運命にとり重大且つ決定的な秋に際し、全イタリア人の精神的、物資的統一の必要を再確認し、以上の目的のために國家の諸機能を全面的に再活動させること、………祖國の名譽と救済とのため、陛下が憲法第五條の條項に従ひ、陸海空三軍の總指揮即ちイタリア諸制度が國王に歸屬するものと規定し、且つイタリア史において常にサヴォイア王朝の榮譽ある傳統に歸屬する三軍統帥の大權を攬られんことを政府首班ムッソリーニが國王陛下に歎願することを勧告する』

この動議に對してムッソリーニ統帥は終始反對の態度を採り、また黨書記長ニコルツァ、宣傳相ボルヴェレルリ、ファシスト義勇軍指揮官ガルビアティ大將等はムッソリーニ統帥を支持した。しかし大勢は既に不利、結局グランヂの動議は十九對七で可決され、茲に巨人ムッソリーニの歴史的退陣となつた。

國王エマヌエーレ三世は、二十五日夜ムッソリーニ首相の辭任を聽許され、直

ちにバドリオ元帥を後継首相に任命、同時に國王親らイタリア三軍の指揮を攬ることを布告され、以つて全國民の協力を要請された。バドリオ新首相は大命拜受に當り、全國民が祖國イタリアを防衛するため最後まで戦争を繼續する旨を述べ、祖國の象徴でありイタリア國民總ての模範である國王エマヌエーレ三世の圍りに國民は結集しなければならぬと強調した。

(三) ファシスト黨の解體

七月二十七日午前新聞僚はキリナーレ宮において國王の御前で親任宣誓式を行ひ、引續き初閣議を開催、閣議終了後、新内閣は左の如きファシスト黨解體の重要事項を決定した。即ち

『イタリアの新政治情勢に鑑み、政府はファシスト黨の解體を決定せり。黨に所屬せる社會援護機關、教育、スポーツ關係機關は活動を續けることを許さ

れ、ファシスト大評議會の創設を規定せる一九二八年十二月九日の法律は憲法の正常状態復歸と兩立し得ず、同様廢棄せられたり。また國家防衛特別法廷も同様閉鎖され、その機能は現戦争繼續中は總て軍團、軍法廷に移讓される。』

このファシスト黨解體は今次政變當然の歸結に過ぎないにしても、その終焉は從來の樞軸陣營内の親交上より感無量なるものがある。政變當初、熱狂した群集は從來胸間に輝かしてゐた黨員章を挽ぎ取り、諸官廳並びに黨各支部の建物等から黨の標識を剝すのに大童であつた。群衆のこの行動が右の閣議によつて正式に確認された。更にファシスト黨の領袖多數殊にファシスト黨大評議會の評議員は、一名を除き、全部逮捕されたといはれ、また從來のファシスト義勇軍は正規のイタリア國防軍に編入された。

(イ) ファシスト黨解體の法的確認

八月六日發行の官報は、二日附法令第十三條を公布するに當り、ファシスト黨

の解散を法的に確認するに至つた。その要旨は左の通りである。

二六

一、ファシスト黨は存在せず。大學生ファシスト團(十六萬)、婦人ファシスト團(二百萬)等も解散されること。

二、従來法令中に使用されて來たファシズモのドゥチエなる文句は政府首相の名を以て置き換へること。

三、黨の社會政策的諸施設は市町村が代つて經營すること。イタリア・オリンピック委員會、勞務機關等は内閣直屬機關とする。リットリオ少年團(八百七十萬)は事業の性質上、一部は陸軍省、一部は文部省の管轄とする。

四、黨所屬の財産は國家に移管する。黨員が過去二十ヶ年のファツショ専制期間中に蓄積した不當の財産については三等以上の判事即ち大審院部長又は控訴院長級を委員長とし、四等以上の判事二名即ち大審院判事級から成る特別調査委員會を設け、一九三二年十月二十日以來、一九四三年七月二十四日まで公職

にありまた政治活動に従事した黨人の動産、不動産を調査沒收し、國有財産とする。

以上ファシスト黨及び組織の解體は政變と言ふよりは寧ろ血を見ざる合法的革命とも稱しえられよう。國家存亡の瞬間にかかる重大な變革をかくも急速に實行し得たのは、バドリオ新政府が國王並びに國軍の絶對的信任を背景にして起ち上つたからである。

(ロ) ファシスト系各新聞紙の退場

バドリオ新政府はファシスト黨解體を契機に言論機關たる新聞紙の全面的統制に乗り出したが、その手初めにミラノ市で發行されるムッソリーニ前首相の機關紙ポロ・ディタリア、元ファシスト黨員ファリナッチの機關紙レギーメ・ファシスタ及びローマのファシスト黨機關紙デヴェーレを發行停止に付した。政變に伴ひ七月二十六日早くも發行された左翼的色彩のイル・モンド、ラ・リスコッサ及び『七月

二十五日の三新聞紙も發行を禁止された。一方ジオルナレ・ディタリア紙主筆ガイダの辭任に伴ひ、後任には上院議員アルベルト・ベルガーニが就任し、またボボロ・デイ・ローマ紙の理事には反ファシスト派の著名小説家コンラド・アルヴアロが就任した。一方、前宣傳相バヴロローニの主筆したメッセジエロ新聞紙社長には左翼的色彩濃厚なペロンネが任命され、また嘗つてはファシスト黨の有力な古參黨員たりステファニ通信社前社長マリオ・モルガーニは六月二十八日逝去し(自殺とも稱されてゐる)、その後任にトレント生れて第一次大戰にイタリア山岳部隊員として勳功を樹てたシユスタが就任した。

以上ファシスト黨系新聞關係者は全面的に退陣したのである。

(四) その後の獨伊關係

政變後當初、新政府はただ單に戰爭繼續なる旨を聲明したのみで、樞軸陣營と

の提携方針に關して明確なる言明を差控へた。このため種々の疑念が生じた。特に新政府がヒットラー總統と兄弟同様なムッソリーニ前首相の率ゐる政權を打倒し、ファシスト黨の解散を斷行したことは、ドイツ政府並びにドイツ國民にとつては蓋し非常な打撃であつた。またドイツ軍の援助が不十分であるといふことが政變の一原因とも流布されてゐる以上、獨伊兩國双方からは、直ちに従來の樞軸關係の如き親善感が湧かなかつた。しかるにドイツ外務省當局は、イタリア新政府と折衝し獨伊兩國間の協定が決定されたためか、七月二十八日に至つて初めて國際記者團との會見に際し、獨伊兩國合作の根本方針に關し重大なる變化なきことを明らかにした。しかしながらここで注意すべきは、將來の獨伊兩國の紐帶が友情に結ばれたるヒットラー、ムッソリーニ間の如き精神的友邦關係ではなく、冷靜な現實的基礎に立つ政治的提携となる點で、これ誠に避け難いであらう。

八月五日、バドリオ内閣の招請に基き、イタリア駐在のドイツ軍代表、リッベ

三十一
ントロップ獨外相及びドイツ國防總監兼大本營幕僚長カイテル元帥は當日行はれたバドリオ内閣の閣議に中途より列席し、閣議終了後シチリア戦局並びにイタリア國內の一般的軍事、政治の諸問題に關しバドリオ首相以下幹部と重要討議を行つたといふ。この討議においてイタリア側は特に戦争繼續に當り、ドイツ側の全面的支援を希望した。これに對し、二、三の問題を除き、ドイツ側は對伊援助を惜しまぬ旨を傳へたといふ。更に六日獨伊國境、北部イタリアの某所で獨伊會談が行はれ、ドイツ側よりはリッペンントロップ外相、カイテル元帥、イタリア側よりはガリリア外相、アムプロシオ參謀總長が出席し、ムッソリーニ辭任後の獨伊樞軸關係、今後の戦局對策に關し重大協議を行つた模様である。さてイタリア軍が有力な反樞軸軍に對しイタリア本土を防衛するためには、莫大なドイツ軍の増援を必要とする。しかるにドイツ側としては目下激戦が展開されてゐる東部戦線を絶對に抛棄しえない。殊に獨ソ戦線中部地區において猛烈果敢な赤軍の攻撃を

受けながら、大部隊の兵力をこの戦線から割くことはできない。しかしイタリア軍が戦争繼續の決意を飽くまで示す以上、ドイツ政府としても東部戦線と睨み合せ、イタリア方面に相當の兵力を割くことであらう。

現在ドイツ軍の對伊軍事援助状態をみるに、シチリア戦線におけるドイツ精銳部隊ヘルマン・ゲーリング機甲師團は頑強な抵抗を續けてきたし、また八月初旬、ドイツ有力部隊十數ヶ師團がブレンネル峠を越えてポー河畔に進駐、應機萬全の對策を整へてゐると傳へられる。

(五) 米英の對伊謀略

政變當初樞軸陣營内の空氣は餘り芳しくなかつた。このため反樞軸宣傳機關は好機逸すべからずとばかり活躍を初め、ドイツ軍は北部イタリアに十八ヶ師團増遣したとか、ドイツ軍はアドリア海の要衝イストリア半島を占領したとか、或ひ

はバルカン諸國及びフランスに駐屯するイタリア軍の大部分はイタリア本國に引き揚げるであらうとか、將に從來の獨伊兩國關係が決裂しさうなデマをばら撒き、剩つさへ反樞軸陣營の各新聞は、米英兩國政府が目下法王廳を通じてイタリア新政府と和平交渉を進めつつありとの大々の宣傳を行つた。従つて八月三日ガリリア外相は初めて、イタリア對樞軸關係には依然變化なく、共同の敵に對し徹底的抗戰を繼續すべき決意ある旨を宣明した。しかも同日のイタリア各新聞紙は和平條件七ヶ條を掲載し、

三四

『萬一抗戰を停止することがあれば、その犠牲は洵に圖るべからざるものがある。我等は如何なる苦難を忍んでも、祖國イタリアを防衛し、盟邦に對する公約を守らねばならぬ』と強調した。ポポロ・デイ・ローマ紙に掲げられた米英兩國の對伊和平條件の内容は次の通りである。

- (イ) イタリア陸海空の三軍は即時抗戰を停止する
- (ロ) ドイツ政府との協力を即時停止する
- (ハ) ユーゴスラヴィア、ギリシヤ、アルバニア、フランス各國駐屯のイタリア軍を即時撤収する
- (ニ) イタリア國內に反樞軸軍政府の樹立を認める
- (ホ) ムッソリーニ前首相、その他のファシスト黨領袖を反樞軸軍に引渡す
- (ヘ) イタリア國內における武器を取り締る
- (ト) 反樞軸軍の捕虜を即時引渡す

この和平條件七ヶ條は、畢竟、無條件降伏を意味し、新政府と雖もかかる無法な要求を許容する筈もなく一蹴したと報道されてゐる。

抑、反樞軸陣營は今次戰爭において戦争指導原理を有せず、ただ被壓迫民族の解放を最大の戦争目的とすると聲明し、イタリアに對しても米英側の交戦対象は

皇國內外の情勢

イタリア國民ではなく、ファシスト獨裁であると言明して、恰も個人の自由を擁護する正義の戦であるかの如き態度を誇示してきた。しかるにパドリオ新政權樹立後チャーチルは前記の如き即時無條件降伏を要求し、ルーズヴェルト及び反樞軸軍司令官アイゼンハワーも同様の要求をなした。しかもかかる傲慢不遜なる條件が斷乎拒否されるや、反樞軸側はナポリ、ミラノ、トリノ、ゼノアの各都市に盲爆を加へ、住宅、教會、文化記念物等軍事目標に非ざるものをも悉く破壊せんとするが如き暴舉に出た。即ち米英側の意圖するものは、イタリア政府の言明せる如く、ファシスト體制の解體ではなく、實はイタリア全國民の屈服或ひは蹂躪にあることが明らかとなつた。おそらくイタリア國內に潜んでゐたかも知れぬ和平分子をすら却つて抗戦へと驅り立てざるをえなかつたのは、眞に道義觀なきアングロサクソン民族の外交的失敗であるといへよう。しかし今後萬一イタリア本土が米英軍に蹂躪され、執拗極まりない敵側の神經戰に敗れ、國民の中に血戰

を厭ひ、和平を渴望する者が出現したとしても、おそらくイタリア國防軍はドイツ精銳部隊と協力して國土防衛に挺身するであらう。

(六) 中立諸國の動向

東部戦線、シチリヤ戦線及び特に伊太利の政變等最近の歐洲情勢の變化に伴ひ中立諸國の動向は極めて注目される。現在におけるその動きを概観すれば凡そ次の如くである。

(イ) トルコ

最近の歐洲情勢の變化に最も敏感で細心の注意を拂つてゐるのはトルコであると思はれるが、表面的には依然として平靜を持してゐる。イタリア政變直後に行はれた『樞軸國政治家亡命』に關する反樞軸國側の申入れに對してトルコ諸新聞は不満を表明し、飽くまで中立嚴守の立場を固守せんとしてゐる。米英が壓迫を加

へつつ戦後問題を以つてトルコを誘はんとし、トルコもまた米英の機嫌を損ねることを恐れてゐることは事實である。さりとて俄に米英の側に投ぜられぬ理由も十分ある。それはいふまでもなくソ聯の脅威の問題であり、米英がトルコを動かすには先づこの問題を解決せねばならない。しかし従來の行きがかりから見てもこの問題の解決は至難と見られ、従つて現代のところ急に中立の態度を棄てることはいないやうである。しかし、米英の壓迫加重、イタリヤ戦局の如何、特にドイツのイタリヤ戦局處理如何はトルコの今後の態度を決する重要な諸要因となるだらう。

(ロ) スペイン

スペインも『樞軸國政治家亡命』に關する米英ソの申入れに對して極度の不満を表明し、中立堅持の立場にあるが、英國の策動による王政復古派の動き、米國の尻押による舊社會黨員の共和政體樹立畫策あり、またソ聯邦内にあるスペイン共

産黨員の赤色政權樹立を狙つての策動等、内部的には極めて複雑である。従つて現政權としては戦争の渦中に捲き込まれることを従來通り極力回避し、國內問題の處理に専念し、スペイン独自の途を進むべく中立堅持の立場を固守せんと努めてゐる如くである。

(ハ) スイス

反樞軸諸國の『樞軸國政治家亡命』に關する申入れに對し至難な立場に置かれ、従つてこの申入れは『主權の侵害』なりとして反樞軸國に對し極度の反感を表示し、飽くまで嚴正中立の立場を固執せんと努めてゐる。

(ニ) スエーデン

従來稍、樞軸國側に傾いてゐたスエーデンは、ドイツ軍の領内通過拒否、ドイツ航空機通過抗議等最近の問題より見て、嚴正中立の立場に歸つた如くである。イタリヤ政變直後の米英の申入れに對しては他の中立國同様不満を表明し、歐洲

中立國が全部で意見を纏め集團的に英米に對し反對すべきだとしてゐる。

四。

(ホ) アルゼンチン

米洲唯一の中立國として毅然たる態度を續けてゐるアルゼンチンに對する米國の壓迫は日を逐ふて加重されてゐる。即ち八月三日、米國政府は戰時經濟局の名を以つて國內貿易業者に對しアルゼンチン向け輸出許可を取消し、經濟斷交の舉に出るに至つた。これがアルゼンチン政府に對する米國の最後の強壓策であり、またアルゼンチンが今回の措置により相當の打撃を蒙ることも事實である。この反面反樞軸國側にもアルゼンチンの食糧に多分に依存せねばならぬ弱味があり、最近米英兩政府は合同の食糧使節團を送つてゐる程である。従つて米國の壓迫が果して所期の効果を擧げるか否かは疑問とされてゐる。ラミレス新政府は成立以來屢、對外政策に關する聲明を發したが、このことは新政府の政治的地歩のなほ確固ならざるを物語る。しかもそれにもまして米國の壓迫が想像以上に熾烈

であることを反映するとも見られる。しかしアルゼンチンが、今後豫想される歐洲情勢の變化に際して、急に現在の中立態度を棄てるとは今のところ考へられない。伊太利政變直後の英米の『樞軸國政治家亡命』に關する申入れに對して直接の影響は薄く、未だ明確な態度を表明してゐない。

(七) 吾人の覺悟

以上イタリア政變とその後の情勢を綜合するに、バドリオ内閣の内相、文化宣傳相は相次いで辭職し、また敵機(神經戰的意圖を含む)空爆を受けてゐるミラノ、トリノ、ゼノア等の市民の騷擾事件は跡を絶たず、却つて國內全般に漸次和平氣分が瀰漫しつつあるといふ。従つて萬一にも和平を渴望する國民層と樞軸強化を目指すバドリオ内閣との間に間隙が生ずるとすれば、それは到底收拾すべもない。結局國民層より遊離し且つ國民層の支援なき内閣は崩壊せざるをえぬと

皇國內外の情勢

いふ最悪の事態も考へられぬこともない。

四二

しかし我々日本人は、今後如何に敵米英の苛酷慘烈を極むる總反攻に直面しよ
うとも、且つまた敵米英の執拗且つ悪辣極まる神經戦に敗れ行くイタリヤが出現
しようとも、毫も動ずることなく、大日本帝國の自存自衛のため、延いては大東
亞諸民族並びに帝國と志を同じうする樞軸陣營のため、一切の障碍を破摧し以つ
て敵米英を撃滅しなければならぬ。今や徒らに他國の力のみを依據し、他國の
情勢のみに一喜一憂すべき秋ではない。勿論帝國本土に敵機の凄絶な空爆を受け
るであらうし、また樞軸陣營内に多少の動搖は生ずるであらう。逆睹し難きこの
世界戦局の變遷に妄りに神經過敏になることなく、我々日本人は直に一億玉碎の
決意を堅持しつつ、獨力敢闘、大東亞戦争を完捷し、以つて悠久三千年の皇統連
綿なる我が國體を護持しなければならぬ。

第五、對支新政策の現段階

(一) 對支新政策の意義

昭和十八年一月、支那の參戰を契機に展開されはじめたわが對支政策を一般に
對支新政策と稱してゐる。これは果して『新』といふべきものであるかどうか？
『修正』或ひは『轉換』の程度ではないか？將又既定政策の『實行』であるか？このこ
とを先づ研討する必要がある。

昭和十八年一月九日締結の『租界還付及び治外法權撤廢に關する日本國中華民
國間協定』の前文は『大日本帝國及び中華民國國民政府は、本日調印の戦争完遂に
付ての協力に關する日華共同宣言の本旨に従ひ、中華民國の主權尊重の趣旨に基
き、左の通協定せり』と謳ひ、本文を專管租界、共同租界及び公使館區域、治外法

皇國內外の情勢

四三

權の三章に分ち、その還付及び撤廢を規定してゐる。かかる趣旨はすでに昭和十五年十一月三十日締結の『日本國中華民國間基本關係に關する條約』第七條に『本條約に基く日華新關係の發展に照應し、日本國政府は中華民國に於て日本國の有する治外法權を撤廢し、及び其租界を還付すべく、中華民國政府は自國領域を日本國臣民の居住、營業の爲開放すべし』と規定せられてゐる。

更に昭和十三年十二月の『近衛聲明』對『汪精衛豔電』の日支應酬にも同様の趣旨が述べられてゐる。『頃ろ日本政府本月二十二日の中日邦交調整根本方針の闡明を讀むに、第一點は善隣友好であり、日本は中國に對して領土の要求なく、軍費賠償の要求もなく、日本はただに中國の主權を尊重するだけでなく、且つまさに明治維新の precedents に倣つて、内地營業の自由允許を以つて條件とし、租界を交還し、治外法權を廢除し、中國をしてよく完全に獨立せしめるであらうことを鄭重に聲明してゐる。日本政府すでにこの鄭重なる聲明あり、吾人は和平方法に依り、ただに

北方各省を保全するだけでなく、抗戰以來淪陷せる各地をも收復し得べく、主權及び行政の獨立完整も亦保持することが出来るのである』（『豔電』の一節）。

このやうに、現在新政策といはれるものは、すでに今から五年前、わが方の汪精衛和平建國運動確認當時からのことで、久しくわが不變の基本國策となつてゐる。新たに創造せられた政策でなく、修正でもなく、轉換でもなく、不變の基本國策を『日華新關係の發展に照應して』實行したに過ぎない。

それにも拘はらず、一般にこれを『新』として受け容れて少しも疑はないのは、わが方が公約を必ず實行するとの信實性、道義性のうちに、『まことに日に新たにする、日に新たにし、又日に新たにせん』といふ意義が觀取せられるからである。換言すれば、わが道義外交が、その展開の各個の段階において、常に新たな顯現を示すからである。『新』を『日新』に置き換へることによつて、一層適確に眞意義を把握することが出来るであらう。

(二) 展開過程と現段階

四六

對支新政策の意義を敘上の如く把握した後、本年一月九日以後の展開過程を概観すると左の通りである。

▽專管租界の還付 一月九日の『租界還付及び治外法權撤廢に關する日本國中華民國間協定』第二條に基き、日華混合委員會が成立、三月四日第二回會議、同十四日『在華日本租界還付に關する細目取極及附屬諒解事項』調印、同十六日中國側接收委員任命、同三十日杭州・蘇州・漢口・沙市・天津・福州・廈門八專管租界還付式舉行。

▽北京公使館區域還付 三月二十二日『北京公使館區域回收實施に關する取極及び附屬諒解事項』調印、同二十七日中國側接收委員任命、同三十日還付式舉行。

▽鼓浪嶼共同租界還付 三月二十七日右實施に關する取極及び諒解事項調印、同

三十日還付式舉行。

▽治外法權撤廢 三月一日二日兩日南京において擔當官會議。爾來支那側と協議中のところ、七月三十一日法權の一部たる課稅權問題を解決し、『中華民國に於ける日本國臣民に對する課稅權に關する日本國中華民國間條約、同上附屬協定、同上諒解事項』調印。八月一日から實施した。

▽敵産移管 大東亞戰爭以來、帝國政府は在華米英敵産を押收してゐたが、一月九日の日華共同宣言の趣旨により、二月八日千餘件を國民政府に移管。同九日國府は敵産管理委員會を設け、財政部内に敵産管理事務處を置いた。軍管理工場(重慶敵産と稱すべきもの)の移管も三月二十九日實行せられた。

▽特務機關改稱 三月二十六日わが支那派遣軍は全支に互り、軍特務機關の名稱を廢止し、これを軍連絡部と改稱、作戰警備に關する事項の連絡調整に當らせるとともに、國府各機關の活動を側面から援助させることとした。

皇國內外の情勢

四七

▽物資移動制限の緩和 三月十一日現地當局は左の當局談を發表し、揚子江下流域における物資移動制限を緩和した。『本年初頭國民政府が米英に對し宣戰を布告するや、中國における政治經濟の戰時體制は國府の強化と相俟つて著確立を見つあり。從來實施しありたる物資移動制限は事變に伴ふ特殊事態の然らしめるところなるも、中國において戰時要求に即應し、重要物資の蒐荷配給を行ふべき強力なる商業機構の整備を見たる曉においては、日本側としては現行の物資移動制限はこれを撤廢すべきことに決定せり。幸ひ揚子江下流三省においては上海等に在る中國側有力經濟人相謀り、全國商業統制總會を設立し、主要物資の蒐荷配給統制總會を設立し、主要物資の蒐荷配給統制に當ることとなりたるは、まことに時宜に適せる措置にして、この自治的統制を基調として所要の目的を達し、民生安定、經濟復興に資するとともに、戰爭遂行上必要なる物資を確保することは最も望ましかところなり。全國商業統制總會の下

部機構たるべき各種統制會社、團體の整備は若干の時日を要する趣なるにつき、その間の暫定措置として、國民政府とも協議の上、揚子江占據地域物資移動取締暫行規定を緩和し、三月十六日より實施することとせり。『國民政府はこれに即應し、同月十一日『戰時物資移動取締暫行條例』を公布、同十六日これを實施した。

▽軍票の新規發行廢止 國府の中央發券銀行たる中央儲備銀行育成強化のため、四月一日以降中南支(海南島及び香港地區を除く)における軍票の新規發行を廢止した。

▽上海共同租界、佛租界の還付 對支新政策に含まれる諸事項中、表面最も花々しいのは、米英が百年來對支侵略の據點として莫大な權益を集中し、最後まで手離すまいとした上海共同租界の回收であらう。一月九日の協定締結後準備著著進み、六月三十日『上海共同租界行政權回收實施に關する取極及び了解事項』

が調印され、八月一日回收が實行された。上海佛租界も七月三十日回收された（その他の佛租界、すなはち天津、漢口、廣東各租界も六月五日回收）。

▽全國商業統制總會の設立 わが對支新政策に即應する支那側の措置としては、最高國防會議の設置（一月九日）、行政機構の改革（一月十三日）、全國經濟委員會の強化（二月二十日）、戰時經濟改策綱領の公布（二月十三日）等があつたが、就中最も重要なのは全國商業統制總會の設置である。從來日本軍の指導下にあつた物資統制事務は、新政策によつて國府に移管されることとなつたが、この新情勢に對應すべく、國府は三月十一日の最高國防會議第八次會議において全國商業統制總會暫行條例を可決して即日公布、同十六日中國法人として同總會を上海に設立、政府の指導監督下に下部機構たる聯合會及び同業公會を指揮し、自主的統制を行ふこととなつた。五月二十日の最高國防會議は暫行條例に修正を加へ、現在では總會の性格は次ぎのやうになつてゐる。

(1) 會は行政院に直屬し、物資統制の事務を處理する。

(2) 會は各省市商業團體を會員とする。

(3) 會は次ぎの事項を處理する。——(イ)統制物資の買配給。(ロ)國內各地域物資交換の運営。

(ハ)輸出物資の供給。(ニ)輸入物資の配給。(ホ)軍需物資の買付。(ヘ)政府指定或ひは要託事項。

商統會の運営合理化を圖り、國府と日本側との聯絡を緊密化するため、三月十五日南京に物資統制審議會が設立され、日支兩國委員が參加して、四月一日以降審議を行つてゐる。

▽合作社指導權移管 中支における農村合作社の企畫、指導及び監督は支那事變以來日本側現地當局においてこれを實施して來たが、新政策の一環として七月三十一日以後これを支那側に移管した。

以上を以つて、對支新政策に關し帝國側の措置すべき事項は一應完了し（一段

五二
落或ひは差當りといった方が適當かも知れない。課税權以外の治外法權も残つてゐるし、『日に新たな』といふ意味からいへば、輕易に『完了』といふやうな言葉は使へないのだが、そこで現段階は支那側が全力を擧げて新上海の中國化、統制經濟の完成等を遂行すべき時期といふことが出来る。その中心機關たる商統會は、支那側財界の創意と工夫との下に、その下部機構を物資別、地域別に整備することとなり、同業公會の改組確立を基礎として最近漸く中國側二十二聯合會、日本側十二聯合會の結成を終り、いよいよ本格的經營の域に達したことは、喜ぶべき發展である。なほ、これと相並んで、支那經濟再建の痛といはれた『囤積』取締りに國府が乗出したことは、現段階の特徴といふべきであらう。囤積は新政策展開前からの積弊で、國府はこれが取締に意あり、四月七日汪行政院長の名で投機思惑拂拭の布告を發し、同二十七日右に關する上海財界の調査報告書を、五月更に『囤積主要商品法罪斷行條例』を發布したが、少しも改まらないので、汪主席は八月

九日上海において臨時國防會議を召集し、『綿絲綿布買上げ暫行條例及び實施要綱』を可決公布した。これは國府政治力の試金石であり、現段階を乗切るための必須の措施としてその成功が期望されてゐる。

(三) 重慶への影響

支那の不平等條約撤廢運動は、今から二十四年前、大正八年巴里平和會議に提出せられた國權恢復に關する希望條項を以つて嚆矢とする。すなはち支那は參戰の代償として、山東問題の外、次ぎの七項を含む希望條項を提出したのであつた。

- (1) 勢力範圍の撤廢。
- (2) 關稅自主權の恢復。
- (3) 領事裁判權の撤去。
- (4) 租借地の還付。
- (5) 租界の回收。

皇國內外の情勢

(6) 外國駐屯軍の引揚。

(7) 外國郵便局の廢止。

五四

右のやうな國權恢復のプログラムはその後中國國民黨に依つて繼承採擇され、部分的には多少支那側によつて達成されたが、全部の成功を見るに至らなかつた。孫文はこれを畢世の遺憾とし、その最後の講演『大亞洲主義』(大正十三年神戸)において、日本のこの問題に對する支援を懇請し、大正十四年三月北京に客死するや、その『遺囑』もまた諄々として不平等條約撤廢を以つて同志に負荷せしめた。故に支那としては不平等條約の撤廢は國民革命唯一の責務であり、これを成就したものが當然支那の主人公となるのである。それは理論上、事實上當然の展開でなければならぬ。

ところがこの唯一の責務が汪精衛によつて居然成就せられた。しかしてこれに滿腔の支援を與へたものは日本であつた。その革命工作に當つて日本の支援を最

も多く受け、また一生を通じて日本の友人であつた孫文の遺志にこたへるため、日本は率先して不平等條約を撤廢し、二十年前の孫文の哀鳴に今こそ回答を發したのである。しかもわが新政策たるや、その眞意義は日日に新たにし、また日に新たにする政策であり、今後も國民革命の正確なる路線に對して友邦としての寄與を惜まざる底のものである。

このやうな意義を有するわが對支新政策の展開は重慶に重大な影響を與へざるを得ない。果然それは歴々として觀取し得べきものがある。今そのおもなるものを擧げて見よう。

(1) アジアへの回歸傾向。大東亞戰爭緒戦における日本勝利の報に接した時、重慶人士は二種異様な感じに打たれたといふ。米英の支援を受け、日本と戦つてゐる『抗戰支那』としては當然米英のために悲しむべきであつたに拘らず、内心愉悅を禁じ得なかつたものが多かつたといふ。それが彼等のアジアへの回歸の

第一歩であつた。しかしそれは今日まで實らず、依然米英依存をつづけてゐた。そこへわが新政策である。正にアジアへの回帰傾向における畫龍點睛であつた。かくて重慶では知日派を中心として熱心なる日本研究が起り、亞細亞的規模においてモノを考へる作風が芽生えて來たといふ。勿論まだ和平運動とまでは成熟してゐないが、そこまで成長する可能性がないとはいへない。

(2) 蔣介石の狼狽 抗戰理論の崩壊を誰よりも惧れる蔣介石はわが新政策に強敵を見出した。その近著『中國之命運』は、彼の苦悶の象徴と視るべきで、わが新政策の展開直後起草し(執筆者は陶希聖)、國權恢復の功を抗戰及び米英の支援に歸し、躍起となつて抗戰意識の昂揚に努めてゐる。その情むしろ憐れむべきである。わが新政策はかかる衝撃を彼に與へてゐる。

(3) 和平地區再認識の氣運 租界回収及び法權撤廢は、必然に和平地區の中國復歸といふ感想を重慶に與へ、和平地區再認識の氣運が大いに起つた。最近重慶

から和平地區に來るものが増加し、テロのやうなことはやらす、冷靜に和平地區の實情を研究してゐるといふ。和平地區にも、わが新政策にも、種やし、か、はない。彼等の視るがままの實情である。言つたことは必ず實行するのが我が政策である。遠からず彼等は本然の姿に眼覺めるに相違ない。現に彼等の口から、汪精衛に對する惡評が絶え、重慶政權部外の某要人のごとき、『東亞において日本、中華兩民族の將來に着想し、現在においても支那側(汪政權)に自由手腕を振はしめることが必要であり、日本にそのやうな雅量がなければならぬ』といつたことである。——葉落ちて天下の秋を知る。この要人の言といひ、前記、蔣の狼狽といひ、新政策に依るわが政治的一撃の效果を見るに足らう。

第六、大東亞の經濟建設とその戦力化

(一) 大陸兵站基地の増強

(イ) 満洲國

満洲國は昭和十七年を以つて建國第十周年を迎へ、國礎愈々固きを加へた。この反面、大東亞戦争は決戦段階に入り、對日協力を強化すべき満洲國の責務は益々重大となつた。かかる事情に鑑み昭和十七年十二月八日を期し満洲國は基本國策要綱を制定し、『日滿共同防衛ノ本義ニ則リ國防國家體制ヲ確立スルト共ニ國力ヲ大東亞戦争完遂ニ結集シ、進ンデ大東亞共榮圈必成ニ寄與センコトヲ期ス』を以つて施政の根本方針と定め、著々これが實現に努めつつある。

まづ重工業部門について見るに、その劃期的開發を圖るものとして鐵鋼、電力、石炭、輕金屬並びに非金屬の開發に最重點を置き、戦時必需物資の需要充足の責務を達成するとともに、産業將來における飛躍的發展の基礎を確立するに努

めてゐる。第一次産業五ヶ年計畫は支那事變の勃發とその後相ひ次ぐ國際情勢の激變に妨げられ、所期の目標を達成しえなかつたにしても、全般的には相當程度好成績を収め、最終年度には對日供給計畫を好成績のうち實施するに至つた。就中、石炭、鐵鋼、輕金屬等に見るべきものがあつた。第二次五ヶ年計畫は第一次計畫の總花的開發と異なり、大東亞圈の一翼として満洲國の負擔すべき部面につき重點的に開發を期し、その效果發揚に努力してゐる。

この結果、昭和十七年度金屬生産において鐵鋼、銅、輕金屬、螢石等の増産が顯著であり、その對日供給は計畫を超え或ひは計畫に近くあつた。ただ炭礦業において従來好成績を挙げ來つた滿鐵系、舊滿炭系の一部炭山に生産停頓が見られたが、満洲國全體として略、計畫に近い生産を見た。

液體燃料合成事業は支那事變以來の各種惡條件を克服して生産擴充に努めてきた。大東亞戦争の勃發してからはその需要が益々緊要となり、その反面、資材難

六〇
等により一部施設を繰り延べる外なくなつたものもある。しかし装置の改善補強
或ひは設備の完成等により昭和十八年度には相當の増産が期待され、戦力増強に
寄與しようとしてゐる。

次に化學工業の基礎たる曹達工業の原料鹽は戦時下益々その重要性を増してゐ
る。原料鹽供給地として滿洲國は關東州と相ひ並んで既設鹽田の整備、新規鹽田
の開發を圖り、目下對日供給の確保に全力を傾けてゐる。

洋灰の需要増加に伴ひ從來内地、朝鮮より多量輸入したが、昭和十三年よりこ
れが配給、消費の統制を實施するとともに生産設備の新設擴張を行ひ飛躍的増産
を實現し、昭和十八年度からは特殊用洋灰を除き自給自足の域に達した。

化學製品類の確保は時局の急激な進展に伴つて焦眉の急務となり、増産計畫に
努めてはゐるが、若干の製品を除き未だ現地調辦の域に達せず、大部分は對日依
存状態を脱しない。

農業部門において滿洲國は土地廣く地味も豊であり勞働力にも比較的事つかか
ず、極めて有力な食糧給源をなす。滿洲國政府は農村振興に施策の重點を指向す
るとともに増産に徹底し、以つて自給自足を確立すると同時に日支兩國に對する
食糧、飼料農産物の供給基地たる使命の完遂に努めつつある。

昨年度農産物の收買は、米穀等その他二、三著しい減收を見た産物を除き、極
めて順調に推移し、殊に對日供給は輸送上の諸制約を克服して完遂された。この
ほか、北支にも相當量の糧穀を輸出した。

かく滿洲國が日支食糧供給に貢獻する所は年々増加の状況にあるが、その最も
注目すべきは、いふまでもなく重工業部門における滿洲國の對日寄與で、大陸兵
站基地として滿洲國の果す役割は極めて重且つ大である。

(ロ) 北 支 那

(1) 重要資源の開發状況

皇國內外の情勢

東亞共榮圏の一環たる北支の對日寄與は、その立地條件よりして、大東亞戰爭以來一段と強化されたことはいふまでもない。他面、英米依存から完全に離脱した北支經濟は圓域よりの輸入にさへ著しい制約を蒙り、自給自足體制に移行することを餘儀なくされた。かくて開發資材の拂底、船腹その他輸送手段の不足、深刻なる食糧難、物價の急騰等多大の難局に直面するに至つたが、凡ゆる障害を排して増産に努めつつあり、その輝かしい成果はまことに兵站基地北支の名に恥じない。

周知の通り北支産業の開發は北支開發會社を中心として、我が方の強力な指導が浸透し、重要企業なかでも交通、通信、鑛業、鹽業關係等にあつては同社の血の通はざるものは皆無である。この行き方は所謂「北支の特殊性」に基づくもので、中支とは著しい對照をなすことを注意したい。(昭和十八年二月現在同社の公稱資本は四億四千三百萬圓、投融資總額十二億九千萬圓、直接投資會社は三十

數社に上つてゐる。)

(一) 石 炭—北支の石炭埋藏量は一千四百億噸といはれ、世界屈指の大炭田地帯である。その對日寄與上銘記すべきは、製鐵用強粘結性瀝青炭、化學工業用無煙炭の豊富な賦存である。これを除外しては我が重工業は考へえぬとまでいはれて居り、就中製鐵用炭は全く北支に依存してゐる。

炭礦業は北支開發傘下事業の根幹をなし、主要企業としては大同炭礦(蒙疆大同)、井陘炭礦(河北省井陘礦區)のほか六つの中國普通法人乃至組合がある。強粘結性高度瀝青炭の大量生産を以つて著名な舊英國系開濼炭礦も大東亞戰勃發と同時に我方に接收され、現在軍管理の下に活潑な操業を續けてゐる。

昭和十六年度の北支出炭高は數千萬噸に近く、その約二割が日本に向けられたが、昨年度の實績は兩者ともこれより更に一割内外の増加を示し、日本の戦力増強に貴重な貢獻をなした。但し近來炭質の低下を來してゐるので、選炭を強

化し、質的増送を行ふことが當面の急務とされてゐる。本年度の生産並びに對日輸送計畫は前年度のそれを大體踏襲し、質的向上を期してゐる。

(二) 鐵—北支の鐵鑛は、貧鑛處理方式の進歩によつて大量採掘が可能となつた。まづ蒙疆の龍烟鐵鑛であるが、その鑛石は鐵分四五—六〇%の珪質赤鐵鑛で、埋藏量も二億噸以上と實測されてゐる。次に大冶式鐵鑛として良質品位六〇%内外の金嶺鎮(山東)、利國驛(江蘇)の二つが現在稼行中である。

鐵鑛石の現地生産高は昭和十六年度數十萬噸餘、その六割近くが日本に向けられたが、昨年度の生産量は前年度に對し七割近くの激増を示し、對日輸送も三割程度の増加を見た。

これら鑛石輸出のほかに、卓越せる北支の立地條件に著目し、且つ輸送關係を顧慮して現加工による半製品の對日供給を行ふ必要が痛感され、製鐵業が最近著手されてゐる。即ち昨年末設立された北支製鐵會社は既に石景山製鐵所の

受託經營を行ひ、山西産業會社の太原鐵廠も操業中である。既に銑鐵の對日輸出も少量ながら開始されてをり、小型熔鑛爐の建設と内地設備の移駐によつてこれが軌道に乗るのも遠くはあるまい。

(三) 鹽—長蘆及び山東の事變前生産量は七十萬噸内外に上つたが、昭和十六年度は對日供給量のみでこれを上廻り、事變前の約九割増産といふ好調を示した。更らに昨昭和十七年度は生産、對日輸出ともに昭和十六年度の二割内外を増加する驚異的な躍進振であつた。今日我が工業鹽の大部分は—更に食料鹽の一部さへもが—北支鹽に依存して居り、北支工業鹽が日本の化學工業に對して擔つてゐる役割は尋常一様のものではない。

なほ北支のアルカリ工業は華北鹽業並びにその傍系會社たる山東鹽業によつて行はれ、前者と東洋紡との折半出資(資本金六百萬圓)になる東洋化學の塘沽工場は日本内地にも未だ類を見ない近代的設備を誇つてゐる。

(四) 礬、土—アルミニウム、耐火煉瓦、研磨材等の原料としての礬土頁岩及び硬質粘土は北支の廣範圍に亘つて分布し、埋藏量は無盡藏といはれてゐる。現在北支礬土礦の日本内地での需要は耐火煉瓦用(主として熔鑛爐)が大部を占めてゐるが、昭和十六年度の現地生産量は數十萬噸、その約六割が日本に向けられた。昨昭和十七年度は生産量は四割程度の減少を示したが、對日輸出はストックをも含めて前年のそれを上廻つた。

溜博炭田地區の良質礬土を原料として現地にアルミナ抽出事業の企業化が進行しつつあることも注目すべきであらう。

(五) 棉 花—事變前年の全支棉花收穫高は一千四百萬擔、このうち北支棉は四百八十萬擔に上つたが、その後棉作地帯が戰場化し、且つ旱水害の連続によつて減産を續け、昭和十六年度の生産は二百五十萬擔程度と見られたが、昨昭和十七年は著しい恢復を見せ四百萬擔臺に達した模様である。このうち日本に特

殊需要として推定生産高の約四割が輸出された。

北支棉花の増産は食糧作物との競合關係よりして作付面積の擴張が許されず、専ら品種改良、種子消毒、土地改良、施肥、灌溉等の技術的進歩に頼る以外にない。就中灌溉は最も重視され、昭和十七年度の二十萬畝の鑿井計畫はすでにその大部分が完成し、昭和十七年度には更らに三十萬畝の計畫が進められてゐる。

なほ棉花と關聯して北支紡績業の現勢を一瞥する。昨年末現在において邦人紡、華人紡を合して精紡機据付鍾數百二十萬鍾(操業率三二%)、燃糸機七萬鍾(同四九%)、織機二萬臺(同四五%)を數へ、昭和十七年度生産高は綿絲三十六萬捆、綿布三億一千万平方碼に上つた。その棉花消費高は支那棉、外棉を合して百五萬擔程度であつた。今後食糧との競合關係から棉花の出廻り増は急速に期待し難く、手持棉も殆んど消費し盡したので、操業率は今後層低下するも

皇國內外の情勢

のと見られる。

本年初頭來棉花の收買は食糧價格の激騰によつて著しく不振に陥つたが、その打開策として綿布を見返りとする收買が行はれ、その成績は頗る良好の模様である。但しこの措置も現實には棉作農家と收買機構との間に介在する仲買人を肥やしにとどまる場合が多く、收買機構の整備擴充と農村への浸透が要望される。

(2) 産業開發の隘路——食糧問題

北支産業開發の隘路として先づ指摘されるのは労働力の問題である。原料品の生産を主とする結果、労働力の調達が第一義的とされ、それは結局食糧問題に歸着せざるをえない。

北支の物價は食糧物價と稱せられ、食糧の需給關係に支配されることが頗る大きい。その主要食糧の價格が昨年不作によつて年末來激騰を重ね、例へば昨秋

の相場が小麦(一〇〇斤建)百六十五圓、高粱百九圓、包米百二十九圓程度であつたが、本年五月中旬、青島では小麦四百四十圓、高粱四百二十圓、包米四百七十圓となつてゐる。労働者の食糧としては通常一日二斤半を要し、食糧費のみで(包米を例にとれば)五圓六十四錢に上る。これがため北支より滿洲に流入する労働者数は激増し、昨年一—三月の三十四萬人に對し、本年同期は六十三萬人と殆んど倍に近く、しかも鄉村の耕地を放棄し家を擧げての離村者が近來著増しつつあるといはれる。かくして食糧對策は焦眉の急務となつてゐる(幸にして六月中旬以降當局の統制が強化され且つ豐作豫想をも反映して、食糧價格は大勢低落に轉じ、ひいては一般物價の低落を誘致しつつあるが、これを以つて樂觀するには事態は餘りに深刻である)。

(ハ) 中 支

國民政府の據點は南京、上海を中心とする揚子江下流和平地區と、武漢を中心

とする上流和平地區とであるが、後者はなほ一面戰闘一面建設の段階にある。我が中支那振興會社は下流地區の復興開發に當り現在十六の關係事業を經營し、鑛業を首位に水電、鐵道、電氣通信、蠶絲、鹽業等の各分野に互つてゐる（昭和十八年三月末現在これら關係會社の資本金合計二億五千萬圓餘の約六三%が日本側の出資となつてゐる。但し支那側出資の過半は國民政府のそれである）。

上海を中心とする紡績、製粉、煙草、製油、製紙等の輕工業は復興途上大東亞戰爭の勃發にあひ、原料入手難、動力不足等の深刻化によつて減産状態に陥つた。その後、現地自給の方針を以つて漸次立直りを示してゐる。就中、小麥粉、食用油、煙草等は若干の餘裕を示すに至つた。しかし後に紡績について見る如く、根本的に原料農産物の出廻りが促進されぬ限り、不安定状態を脱しえない。中支の對日寄與として現在最も重視されてゐるのは、北支と同じく鐵鑛、螢石、棉花等である。

(二) 鐵鑛—事變前年、我が國の鐵鑛石輸入量三百七十八萬噸の約三三%、百二十五萬噸は中支を主とする支那よりの輸入であつた。中支の鐵鑛資源は量的には必ずしも豊富といはれぬが、揚子江流域に隣接し、水運に恵まれるので、對日供給に最も有利な地位を占める。更らに主要鑛山の多くは日本資本の参加によつて開發され、比較的近代化されてゐることに注意したい。

現在稼行中のものは下流地帯の馬鞍山一帶、挑沖、鳳凰山、銅官山等中支振興會社傘下華中鑛業所屬の鐵山と、日鐵の經營下にある大冶、象鼻山一帶の諸鑛山である。その品位はいづれも六〇%内外の優良なものである。華中鑛業の昭和十六年度採鑛量は百萬噸を越え、同年度對日積出量は貯鑛をも合してこれを突破するに到つた。更に昭和十七年度の採鑛量は前年度より二割方の増産となり、對日積出量は約一割の増加を見得る。大冶、象鼻山においても原鑛石の輸出が主で、華中鐵鑛の積出量とほぼ同量が日本に向けられてゐる。

かくして前記北、中支の鐵鑛に南支海南島の産出量を合すれば、昨年度の支那産鐵鑛の對日供給量は事變直前の本邦鐵鑛輸入量を遙かに上廻ると推定される(因に海南島は田獨、石碌の二山を主とし、品位は六五%に達する優秀なもので、前者は埋藏量二百萬噸内外に過ぎぬが、後者は推定量四億噸といはれ、日本窒素がその開發に當つてゐる。日窒の第二期計畫は年積出高百萬噸を目標としてゐる。なほ北支と同様、中支においても、昭和十八年度より大冶、上海等に小熔鑛爐の建設が開始されてゐる)。

(二) 螢石—螢石はアルミニウム製造の副原料として不可缺の緊要資材であるが、中支には浙江省の湖山、象山、武義、義烏等には豊富に賦存し、就中武義地區の鑛床はその規模、品質ともに極めて優秀と確認されてゐる。華中鑛業は既にこれが開發に着手し、昭和十八年度の對日供給が待望されてゐる。

(三) 棉花—中支の棉花は北支に比して自然的條件が稍劣るといはれるが、

その産額は相拮抗し、昭和十一年には六百萬擔と未曾有の増産を見た。その後減産を續けて昨昭和十七年度の生産高は約三百五十萬擔と推定された。出廻量は匪地帯への流出もあつて、我が方の收買せるものは昭和十六年度七十萬擔、昭和十七年度は僅かに四十萬擔内外に過ぎなかつた。更にこのうち對日輸出に向けられたものは特殊需要をも合して昭和十六年度は約五割、十七年度は二割五分見當の少量であつた。

中支紡績業の現勢は昭和十七年末現在において邦人紡の精紡機百三十八萬錠(操業率二六%)、捻絲機三十五萬錠(同二二%)、織機一萬九千臺(同二七%)、委任經營の精紡機五十一萬錠(同六%)、日支合辦の精紡機二十萬錠(同一一%)、捻絲機三萬錠(同二三%)、華人紡の精紡機七十三萬錠(同三〇%)、捻絲機四萬五千錠(同三〇%)、織機七千臺(同二六%)となつてゐる。これらすべてを合して昨年中の棉花消費量は約百十五萬擔であつたが、北支と同様原棉の手當が今

後困難視され、操業率の低下が豫想される。原棉の手持高は北中支を通じて數十萬擔程度に過ぎぬと見られる。なほ昨年中の中支紡績の生産高は綿絲三十五萬担、綿布二億四千萬平方碼であつた。

通觀し來れば、中支經濟の直面する緊切な課題は、奥地との物資交流によつて地場經濟を刺戟し、その再生産を確保するにあるを知る。これは結局新法幣の奥地流通面の擴大と關聯して、國民政府政治力の浸透如何にかかつてゐる。

(五) 南方經濟の建設とその動員

南方諸地域には各種資源が相當豊富に賦存し、これがため過去數世紀に互り歐洲帝國主義的野望の對象となつてきた。從來植民帝國は専ら自本國の利益のためのみこれら植民地資源の開發利用を圖り、従つて南方諸地域に開發された産業はそれぞれ本國に有利な原料資源の採取を主とする。これに反し、土着産業は殆

んど顧みられず、低い原住民生活を辛うじて維持しうる限度に放置され、しかも日常消費の纖維製品等工業製品は専ら本國製品に依存せしめ、植民地の自給態勢には殆んど全く關心が拂はれず、原住民生活は荒廢に委ねられてゐた。従つて南方諸地域の對日寄與は自ら種々の制約を免れない。しかし農林資源、就中食糧農産物には恵まれ、略、東亞自給自足を實現しうるのみならず、米穀、ゴム、キナ等の如きは大東亞のみならず世界において支配的な供給源をなし、今日では直接、間接に我が戦力増強に、また東亞諸民族の民生に資する所極めて大である。鑛産資源等に至つては石油、ボーキサイト、銅、錫、タングステン等軍需資源の賦存、産出極めて豊富潤澤で破壊施設の復舊増進とともに今次作戦に多大の貢獻をなしてゐる。

全般的に、南方諸地域の建設方策は、それぞれの特殊事情により多少の相異を免れないにしても、各地の物心總力を擧げて今次戦争完遂に結集するとともに現

地自給の強化を圖るを最大眼目とする。従つて佛印、泰等とは國交の調節、緊密化に、占領地域においては治安の維持に努力を盡し、重要國防資源の急速な取得と現地經濟の自給化に努め、著々その實效を挙げ、所期以上に進展してゐる。次にその經濟建設とその戦力化の状況を顧りみよう。

南方各地域の生産施設は相當破壊された。しかしその尠からぬものが皇軍力闘の結果敵の破壊を免れたとともに、各工場等の復舊は適切な軍政措置によつて豫想以上に迅速良好に進捗しつつある。また各種の資源調査等の結果資源を發見し、その開發もまた急速に行はれてゐる。殊に重要國防資源たる石油、その他の礦産物において建設開發は順調である。

(一) 石油—油田占領部隊は第一線部隊と膚接して活動し、夫々所命施設と地域とを占領した。南スマトラではバレンバンその他とも昭和十七年三月には所要油田、精油施設を完全に占領し、敵側多大の破壊にもかかわらず同年九月

末には現地従業者殆んど全部の復歸を見、諸施設大部分の復舊に成功した。この結果、今後所要資材の順調潤澤な供給が行はれるとき昭和十八年末には全施設の完全な復舊と戦前水準を突破する産油が期待される。ボルネオでも復舊は急速に行はれ、タラカン、サンガサンガ、ミリ等はいづれも昭和十七年末既に産油を見、タンジョンでは昭和十七年末までに調査を終り、目下開發準備中で、一部産油も間もなからうと期待されてゐる。バリクパバンは他に比類ない製油及び港灣施設を擁し、占領と同時に鋭意復舊に努力した結果、現在では既に十分その能力を發揮しうるに至つた。セラムの油田も既に復舊に著手し、一部産油を見た。

(二) 礦物資源—南方諸地域において最も期待されたものはボーキサイト、銅、鉛、錫、マンガン、クロム、タングステン、ニッケル等である。これらを産する鑛山若干は破壊されたが、今日では大部分の企業擔當者が現地に到着し、

著々開發の成果を擧げてゐる。かくて船腹増加に伴ひ我が所要量の獲得は概ね可能と見られる。

七八

ポトギザイトービシタン島(昭南島の南方海上)、マライのジョホール州を主産地とする。復舊は迅速、既にその産額は戦前状態を超え、昭和十八年度の我が所要量を十分賄ひうるに至つた。この點、石油の確保とともに我が航空戦力増強のため誠に心強い限りである。従つてこの輸送には鋭意努力中である。

鐵 鑛——既に相當開發された。輸送條件に恵まれるとき約百萬噸取得は可能であらう。

銅 鑛——比島に産じ、主産地はマンカヤン、外にヒックスバー、アンチケ等である。マンカヤンは相當大規模に破壊され、復舊著手も遅れたが、擔當業者の決死的努力と近隣金坑施設の轉用とで昭和十七年十月から操業を開始した。

この他ビルマのボードウイン鑛山は主として鉛、亜鉛を産するが銅、ニッケ

ル、コバルトをも副産し、この點著しく注目され、比島とともに我が銅資源増強に寄與する所が多い。同地の鉛、亜鉛の生産額が戦前状態に回復すれば、それだけで我が所要量を充たすに足る。しかし同鑛山の立地條件には輸送上難點があり、従つて現地精練の要がある。また、その發電施設の破壊甚しかつたので、目下復舊に全力を盡しでをり、既に一部は操業を始めた。

タシグステシ——これらにつき大東亞は世界的資源を獨占する。ビルマのタシグステシ鑛山タボイ及びマウチは甚しく破壊されずに確保され、佛印を経て供給される雲南産タシグステシ鑛とともに略、我が所要量を充たしうる。これに反し、敵側は我が南方制壓によりタシグステシ補給の途を斷たれ、その苦痛は極めて甚大であらう。

錫——マライ及びバンカ島の錫精鍊所は占領直後から操業し、現在、我が所要量を十分充たしうる状態にある。

八〇
ニッケル鐵——これはセレベス島においてもその開發順調に進み、既に相當量が内地に送られてゐる。

石 炭——從來佛印、ボルネオに産し、今後南方開發上重要な地位を占める。
燐灰石——佛印北部及びクリスマス島の燐灰石は品質優良で、南太平洋方面その他よりの補給不可能な今日、重要肥料給源として我が食糧増産に寄與する所が大きい。

(三) 農林資源——この點南方は世界の寶庫とも稱すべきである。ゴムを始め、チーク材、コブラ、パーム油、キナ、マニラ麻、砂糖等の生産量は優に東亞の需要を充たして餘力がある。しかし將來世界における我が經濟的優位の確保に資せしめるためこれら特産資源については消極的な減産方策をとらず、樞軸國への供給、轉用或ひは新用途開拓に努めてその生産力を維持する方策がとられてゐる。

すなはちゴムを原料としてガソリンが現地ですでに相當生産、實用され、潤滑油生産にも利用されようとしてゐる。砂糖も比島、ジャワの生産のみで大東亞の需要を著しく超過するところから、現下の急需である航空機用燃料製造原料ブタノール、自動車用燃料アルコール等の製造に充てることが企圖されてゐる。勿論、今日比島蔗園の一部は棉作に轉換されてゐるが、將來ブタノール生産設備の完成に伴ふ砂糖需要の増加は却つて砂糖増産を要するに至るであらう。

コブラ、パーム油、キナ等も既に開發、蒐集の擔當者が進出し、原住民の協力により著々開發されてゐる。

棉花は大東亞における不足資源の一であり、これが確保のため南方各地で急速な栽培計畫が敢行されてゐる。差し當り繰棉數百萬擔の出荷確保を目標に比島、ビルマ、ジャワ、ボルネオ、セレベス、小スンダ等に地域を選定、植付を行ひ、昭和十八年度より本格的増産に移つた。

(四) 食糧農産物——南方諸地域の食糧対策は一切現地自活を徹底化し、内地からの補給を絶無ならしめる方針の下に實施されてゐる。この上、内地の米穀需給調節のため佛印、泰よりは年々相当量の米穀が日本向け輸出され、我が戦時食糧需給に重大な寄與をなしてゐることは周知の如くである。ビルマ、泰、佛印、ジャワ等では食糧は略、自給自足或ひは輸出餘力を有する。従つて食糧不足地においては或ひはこの餘剰米が輸入され、或ひは増産を計り、代替食糧を利用する等に努め、相當の効果を收めてゐる。食糧につき大東亞の事情は順調に進展してゐる。

以上、大東亞諸地域における經濟建設状況を概観して知られた如く、大東亞戦争開始以來一年餘で我が國は大東亞全域に互りその重要資源と十億の民衆とを確保するに成功した。かくて滿洲國、支那、泰國、ビルマ國等が後方兵站基地たる

任務を果し、南方諸地域の資源は既に戦前状態にその開發が復舊され、積極的に戦力化され、今次作戦の遂行に寄與してゐる。かく必勝不敗の持久態勢が確立されたのは實に 御稜威の下皇國將兵の善謀勇戦と現地軍官民一體となつた決死奉公の建設活動によるものといはねばならない。

しかしこれら資源、物資を有効適切に現實の戦力に化するためには今日のところ遠く海上を輸送する外ない。このために要する船腹は、作戦資材への需要が熾烈となるに伴つて、益、多數要求される。しかもこの反面、廣袤數千料に互る古今未曾有な太平洋作戦が展開され、この方面からの船腹需要は莫大量に上つてゐる。軍需原料の確保と作戦完遂とに支障なからしめ、物的優位を恃む敵米英を壓倒、撃推するためここに船腹の擴充、この有效な運営が最も強く要求される。これなくして大東亞資源の開發は果して如何なる意義を有するか。

第七、大東亞共榮の具現——ビルマ國の誕生

昭和十八年八月一日、敵米英が世界制壓の野望を達成しようとして東西に互つて總反攻に出撃してゐる最中に、ビルマ國は日本の同志的國家として獨立を宣言し、即日、米英兩國に宣戰を布告した。また我が國は直ちにビルマを獨立國家として承認し、相互にその自主的獨立を尊重するとともに、同盟條約を締結し相携へて大東亞戰爭完遂に邁進する旨盟約した。

ビルマ國の獨立は『萬邦ヲシテ各、ツノ所ヲ得セシメ、兆民ヲシテ悉クソノ堵ニ安シゼシムル擧國ノ大精神ニ基ツキ、東亞積年ノ禍根ヲ芟除シテ新秩序ノ建設ヲ期セントスル』我が帝國國是の顯現である。またビルマ國はこの『建國精神を代表スル道義ノ上ニ建設サレ』、アジアの救濟者日本の指導下に大東亞共榮圈の一員として『新シキ「アジア」ノ秩序經濟ガ世界ノスベテノ民族ニ對シ正義、平和及び

繁榮ヲ確保シ、世界ノ新秩序ノ一部トシテ建設サレシコトヲ企圖スル』。これ實に滿洲國、中華民國、タイ國、ビルマ國と次ぎ次ぎに大東亞諸民族がその自主的發展と東亞興隆を自途とし日本を盟主としてその人的物的總力を結集し、以つて共同の戰爭完遂と共同建設必成のため確乎不動の結束を緊密にした證左である。

世界最大の侵略者英國は掠奪の野望を抱いてアジアの大部分を屈從せしめること三百年、ビルマを篡奪すること五十年に及んだ。この間ビルマ人は反復獨立を企圖したが、報いられるところは徒らに極酷の加重と血の犠牲とビルマの荒廢のみであつた。無力の抗爭が續けられる間にビルマにアジア的自覺が生れ、アジアを結合しアジアを救濟する指導者が待望され、遂にこれを我が大日本帝國に發見した。東亞解放の聖戰勃發するや、ビルマの抗爭は轉換期に達した。全東亞を席卷する皇軍の實力と英雄的行爲とその高邁なる目的とは遂にビルマ民衆をして結束蹶起せしめ、日本軍に協力して敵米英をビルマ全域より一掃した。ビルマ戰

(一) 地方行政協議會の設置

八八

現下決戦段階に直面し、國家總力を結集して戦力の増強、輸送力の増強、重要施策の滲透、殊に超重點軍需物資の飛躍的な増産、また本格的な企業整備の斷行、食糧増産の実施、空襲時における適切なる措置等重要施策を適時に實行に移すべき地方行政の使命は極めて重且つ大となつた。

かかる事態に鑑み一方では從來の如き府縣割據の弊を防除し、他方關係各地方行政官廳間の行政を綜合連絡調整し、各種施策の綜合的運營を急速に具現せねばならない。かかる目的を達成するため政府は六月二十八日臨時閣議に『地方行政刷新強化に關する件』を附議決定し、その内容を發表した。

今回の措置は既に米内内閣當時兒玉内相の下に設置された地方連絡協議會に端を發する。一部には地方行政綜合化のため、道州制實施の必要を説く者もあつ

た。しかし、これは長き歴史を有する我が地方制度に重大な變革を齎し、人心の動搖、不必要な相剋摩擦を惹き起す惧があるので、地方行政の傳統を尊重して道州制の採用を避け、今回の如き措置を採ることとなつた。

當協議會運營の主なる點を擧げると次の如くである。

(一) 内地を九地域に分ち、各地域に地方行政協議會を置き、協議會所在地の地方長官をその會長に充て、地域内の各地方長官及び財務局長、税關長、地方專賣局長、營林局長、鑛山監督局長、工務官事務所長、地方燃料局長、海務局長、鐵道局長、勞務官事務所長等の特殊地方行政官廳を委員とし地方行政の綜合連絡調整に當る。

(二) 協議會所在地の地方長官は、關係地域内の各種行政の綜合連絡調整上必要ある時、關係地方長官に必要な指示をなす。

(三) 特殊地方行政廳の權限に屬する地方行政に關しては所管大臣に當該特殊地

方官廳に必要な指示をなすことを求め得る。

九〇

(四) 關係地域内のこれら各種行政の綜合連絡調整に關する事務を掌るため地方行政協議會の附置された都廳府縣知事の輔佐機關として勅任參事官を置く。

地方行政協議會の會長となる地方長官(指定地方長官)の有する右の如き指示權等は協議會の會長としてではなく會長の資格を離れた地方長官として與へられる。しかし地方行政協議會の會長としての立場と所謂指定地方長官としての立場は表裏一體の密接關係にあり、指示權等の運用上の妙味もこれより發揮される。

この指示權等は『戰時行政職權特例』による内閣總理大臣の指示權と同様に拘束力を有し、指示を受けた地方長官その他の官衙の長はこれに従ふ義務がある。この指示等の範圍は各種行政を綜合連絡調整する必要から五重大點物資の生産増強關係のみに限られない。しかしこの指示權等の行使については、これが實際的行使よりも事前における相互の理解協力調整こそ最も望ましい。今回所謂大物知

事が任命されたのもかかる趣旨によると思はれる。

この指示權等は原則として内閣總理大臣が監督する。しかし關係地方長官に對する指示は一般的に内務大臣、主管事項に付いては關係各大臣の指揮監督をも受け従つて必要があれば指示の範圍はこの監督權により調整され或は違法、不當の指示は取消を命ぜられることもあるのはいふまでもない。しかも内閣總理大臣は行政各部に對する統一保持或ひは指示權により各省大臣の指揮監督權の綜合的調整をなしうる。

協議會の付議事項は各般の行政について綜合連絡調整上適當と認めらるるものである。會長は重要協議事項の結果を協議會の監督大臣なる内閣總理大臣に報告するとともに内務大臣、關係各主務大臣にも通報し、地方事情を中央に反映せしめる。また會長は隨時、地方長官會議のほか、中央に召集され關係各省と協議し、かくて中央、地方官廳間の十分な意思の疏通を圖ることとなつてゐる。

以上の如き連絡調整による中央、地方官廳相互關係の緊密化は各地域綜合行政による重要施策の滲透となつて戦力増強の推進力をなし、國內決戦態勢は益々強化されるに至つた。

九一

(二) 朝鮮における徴兵制の實施

支那事變勃發以來朝鮮同胞の銃後における愛國精神は急激に高揚され、皇國民の一員として國防の第一線に立ちたいとの聲は各所に澎湃として起つた。この至純に應へるため朝鮮總督府では去る昭和十三年四月三日朝鮮陸軍特別志願兵令を實施した。その後ここに五年、支那事變は大東亞戰爭に發展し、朝鮮同胞の愛國的熱誠は更らに倍加した。従つて特別志願の數も逐年増加の一途を辿り、昭和十三年には志願者二千九百七十六人のところ、昭和十七年には一躍二十五萬二千六百九十二人に達した。しかも志願兵の素質は年とともに向上し優秀なものは既に

將校となつた者さへある。また戰場における活躍も目覺しく、殊勳の恩賞を賜つたもの、更らにまた護國の英靈となり靖國の神に祀られる者もある。

かくして朝鮮志願兵の眞價が漸く認められるにつれ、徴兵制施行の氣運は急速に高められた。

また一方朝鮮人有識者中には早くから徴兵問題を重視し、眞に内鮮一體を具現せんとせば先づ兵役義務負擔の光榮に浴せしめねばならないと言ふ意向が支配的であつた。

かくして去る五月九日徴兵制度施行準備に関する閣議決定が發表されるや、朝鮮同胞に異狀の衝撃を與へ、これを以つて朝鮮人の久しきに亙る誠意漸く認められ皇國民たるの資格を與へられたものとして各方面における感謝感激の誓ひは枚舉に遑なきほどであつた。

しかしながら徴兵制施行に當つては幾多の困難が伴ひ、當局はこれが萬善を期

するため徴兵制施行準備委員會を設置し、特に戸籍並びに寄留の整備、啓發宣傳、青少年の錬成、國語の普及の四項目に重點を置いて關係當局及び各機關を擧げてこれが併行的促進に努めた。

さて徴兵制度實施に關する諸般の準備は著々進捗し、遂に八月一日劃期的な徴兵制實施の運びに至つた。

これによつて満十七歳以上明年適齡までの男子は悉く第二國民兵役に服することとなり、また明年の適齡者は明年徴兵検査を受け合格すれば現役兵になり昭和十九年十二月以降軍隊に入營する。ここに初めて半島二千四百萬同胞の久しき願望は叶ひ、皇國民の一員として榮譽ある義務を負擔する光榮に浴することとなる。これすなはち内鮮一體の眞隨を具現せしむるもので、畏くも一視同仁の御聖旨に基づいたものである。

かくして我が兵制は更に巨大な一步を進め、帝國の國防力は更に増強された。

我等は今こそ大東亞民族の陣頭に起つて一億總力をあげて米英撃滅に邁進しなければならぬ。

第九、端境期の食糧事情

危局のうちに活路を打開しつつ、本米穀年度も愈々端境期に入つた。五月以降十月に至る下半期主要食糧事情の中心は外米の輸入と綜合配給に充てる麥類、諸類及び諸雜穀の確保如何の二點にかかつてゐる。外米の輸入は萬難を排して著々進捗中である。麥類は不作のため所期の供出目標に大幅の削減を加へなければならなかつたが、その限度において蒐荷は好調であり、馬鈴薯にも不安はない。かくて細部には未解決の問題をなほ多く残すとはいへ、大勢として端境期乗切の目算はほゞ成つたものといへよう。

(一) 麥類の供出状況

九六

本米穀年度初頭の見透しは、一千萬石に垂々とするといはれた供給不足を先づ麥類の総合配給(米に換算)約五百萬石、諸類及び諸雜穀同じく八、九十萬石を以つて補填するとして、なほ且つ四百萬石内外を外米に依存せざるを得なかつた。右の五百餘萬石の麥類(小麥粉を含む)総合配給豫定量中には前年産古麥を若干含み、十八年産新麥は約四百萬石を見込んだ。しかし今冬の早魃による麥類不作のため前記四百萬石の総合配給豫定は之を二百萬石程度に縮減するのやむなきに至つた。

本年の麥類作況は六分乃至七分作と傳へられ、その後實收高はやや好轉した模様である。しかし所期の大麥七百二十萬石、裸麥六百六十萬石、小麥一千四十萬石にはなほ相當の懸隔を生じたと思られる。

元來、麥殊に大麥及び裸麥が農家の自家用食糧或ひは飼料として栽培される關係上、現行麥類の國家管理は米の場合と自らその運用を異にするは當然である。

一兩年の需要量について見るに、生産者の自家消費は大麥及び裸麥は實收高の六割内外を占め、小麥は四割に近い。更らに米補填用は、大麥及び裸麥が實收高の夫々二割乃至三割見當、小麥は——製粉用に充つる全量を合すれば——四割程度に上つてゐる。かくして麥類生産高の八割内外は右の二用途に向けられる譯である。

本年産麥の供出割當量は先般七百五十萬石と決定を見た。これは前記米補填用並びに製粉用を主とし、その他味噌醤油用、輸移出、軍官需等夫々若干を含む。この割當に當つては過般の米穀供出の経緯に鑑み、當局は慎重なる態度を保持してこれに臨み、前記の如き不作を顧慮して、當初の計畫よりは相當程度の縮少を行つたと見られる。

かくて七、八、二ヶ月間を達成期間とする麥の供出は極めて迅速に行はれ、八月
中旬現在においては既に八割以上の達成率を示して居り、八月末日迄に割當を完
遂すると期待されてゐる。

九八

因に麥類の供出が好調を示しつつある理由としては、早期割當、割當の基礎と
さるる實收高の精密なる査定、部落單位の割當による部落構成員の共同連帶制等
があげられる。實情に即して實質的に均衡をえしむる様に努力が拂はれた。なほ
供出の回数を重ねるにつれ、農家及び指導者層は漸くこれに習熟し來つた模様で
ある。

(二) 諸類の綜合配給

諸類は馬鈴薯、甘藷合して三千四百萬貫(米に換算して約二十萬石)を十月ま
でに綜合配給する計畫で、このうち馬鈴薯は約千六百萬貫(約八萬石)を豫定して

ゐる。既にその約五割は日本甘藷馬鈴薯會社の手によつて買上済であり、米との
差引配給も實施されてゐる。昨年度の生産高六億四千萬貫に對して、本年の作況
は東北の早害等により平年作に比し稍、不良といはれ、六億貫臺を維持すること
は困難視されてゐるところであり、輸送の面より制約もあり、右の綜合配給の達
成にはなほ一段の努力を要する。

甘藷の作柄は八月上旬現在では平年作に比して稍、良とされ、昨年の生産高十
億貫の二、三割増が期待されてゐる。このうち端境期までに綜合配給されるのは
馬鈴薯とほぼ同量と豫定されてゐる。元來、甘藷の收穫期は十一月以降に屬する
ので、本米穀年度内にこれを收穫、消費することには若干の無理が伴ふ。

なほ主要食糧としての諸類の重要性に鑑み、その統制機構並びに價格改訂に關
する過般の關議決定に基づき、先づ諸類配給統制規則が公布され、九月一日より
實施の運びとなつた。これによつて供出割當量(主要食糧用、種子用、工業原料

用を含む)以外は生産者の自由販賣が認められる。因に従來諸類の工業原料用は充てられるものは、馬鈴薯は澱粉原料として、甘藷はアルコール、グタノール原料として、夫々生産量の三割内外を占め、食用並びに種子用は夫々七割内外に上つてゐる。

一主要食糧としての諸類の果すべき役割は本米穀年度においては未だその一端を示すに過ぎないが、新穀年度以降その重要性が加速度的に増大することは自明であり、食生活の革新が要望される所以である。

(三) 外米の輸入状況

外米輸入は、既記の如く當初四百萬石程度を豫定してゐたが、麥類の不作その他の事情を見込んで相當量の追加を決定し、先般これに關する各般の措置を了して、鋭意その完遂に努めてゐる。しかし泰においては水害による減収があり、佛印

もまた平年作を出でず、巨額の輸出には多大の困難を伴ふ當該國の内部事情にある。その上交易上の各般の支障も加はつて、輸入取極自體が既に複雑な問題を包藏してゐる。況や周知の如く海上輸送の困難の度を加へつつある現状では、外米輸入は最後まで樂觀を許さない。

八月中旬現在の廻著量は豫定計畫—追加分をも含む—の五割近くであり、年度内に計畫を完遂するにはなみなみならぬ努力を必要としよう。なほ臺灣米の移入が著しく遅延し、未だ豫定量の四割程度の廻著を見るに過ぎず、憂慮されてゐる。これらの事由によつて年度末において輸入部面に若干の未達成分を生ずるとも、まことに已むを得ざる次第で、之に對處すべき措置に萬全を期さねばならぬ。かかるものとしては諸類、諸雜穀を以つてする補填を強化する以外に、十八年産早場米の繰上消費を増加することが考慮されてゐる。前米穀年度において北陸地方を主とする十七年度早場米の繰上消費は二百萬石内外に上つたが、本年度

は—新米の作柄とも關聯するが—情勢に應じてなほ百萬石以上を附加する筈である。

一〇二

憂慮されてゐた鮮米の植付は遅延を見たとはいへ七月中旬には九割を突破した。内地も概して平穩に推移してゐる模様である。更に滿洲・北支の作況を好調を傳へられてやや愁眉を開かしむるものがあるが、未だ以つて新穀年度の大勢を卜するには足りない。問題はかかつて今後の氣象や戦局の推移に存する。端境期を耐へ抜いた後に、新穀年度の潤澤な出廻りを期待しうるが如き時代は既に過ぎ去つた。我々は言はば常住端境期に直面してゐる。多難なる昭和十九米穀年度の聲音は早くも門口近く迫つてゐる。増産への不撓の努力と、食生活の舊套を一擲することによつてのみこの困難を突破し得るので。

八月十七日閣議決定をみた第二次食糧増産對策は土地改良事業の飛躍的擴充を

眼目とし、米麥諸類等の大增産を企圖するものであるが、東條首相はこれについて次の如く國民の決意を要望してゐる。

『この對策は國民の活力を結集動員して速かにこれを實行し、直ちにその効果を上げることを期してゐる。就中緊要なのは土地改良事業であつて、これがためには暗渠排水、客土、小用排水等を大規模に行はうとしてゐる。これは官民ともに尋常な覺悟で實行し得ないことは明らかで、農家が自ら挺身これに當つてはじめてその目的を達し得るのである。政府も非常な決意と思ひ切つた措置をとつて指導に當らうとしてゐるのである……』

挺身隘路を打開せんとするこの努力こそ、戦力増強の眞の起動力たるものである。